

もと道南青年の家（旧ロシア領事館）活用事業プロポーザル審査委員会
第6回審査委員会 議事録要旨

日 時：令和3年2月8日（月）10：30～16：30

場 所：市役所8階大会議室

出席者：（委 員）奥平委員長，岡本委員，山内委員，中村委員，高橋委員
（事務局）企画部国際・地域交流課 鹿儀課長，遠峯主査

1 開会

2 プレゼンテーション・ヒアリング・事業者選定等の実施方法について
（事務局）

（資料に基づき説明）

3 プレゼンテーション・ヒアリング

(1) プレゼンテーション（審査対象者A）

（審査対象者A）

（企画提案書に基づきプレゼンテーション実施）

(2) ヒアリング（審査対象者A）

（委員によるヒアリングを実施）

(3) プレゼンテーション（審査対象者B）

（審査対象者B）

（企画提案書に基づきプレゼンテーション実施）

(4) ヒアリング（審査対象者B）

委員	建物の歴史的・文化的価値を生かす保存活用の考え方をお聞かせいただきたい。
回答者	日ロ交流の歴史がこの建物の起点となっていることから，ロシア文化や交流の歴史について色濃く展示していきたい。
委員	現在の本館は，昭和39年（1964年）に道南青年の家として利活用するため増改築を行ったものである。利活用するとき，それ以前に使われていた壁や天井が出てくるのが予想されるが，修復の考え方をお聞かせいただきたい。
回答者	壁の色や建具の色が新たに塗られている場合は，削ってオリジナルが見つければ参考にしたい。あるいは，壁の中に隠されているものがあるかもしれないので，一気に壊すのではなく，少しずつ確認しながら改修を進めたい。
回答者	天井や畳を剥がしたときに何が出てくるか楽しみにしている。できるだけ元々の形を残していきたいと思っており，市にその都度報告しながら，記録をし，何らかの形で残したいとも考えている。
委員	記録して残すことは否定しないが，壁を撤去したり移動させたりすると，昔あった空間や質感を損なってしまう場合もあるので留意いただきたい。 市と相談しながらどう対応していくか等，進めていく意思があることは理解した。
委員	歴史的・文化的価値を，宿泊者でない函館市民などにどう伝えていくのか。
回答者	本館1階のブティック，カフェは，完全に来訪者に開放する空

	間となる。カフェスペースでは、観光客や市民がロシア料理などの軽食を楽しむことができる。
委員	本館1階のライブラリースペースに歴史的な資料を展示することのだが、改修中に貴重なものが出てきたら、その展示に追加するのか。
回答者	そう考えている。
委員	市民との交流に関する考え方をお聞かせいただきたい。
回答者	在札幌ロシア連邦総領事館函館事務所とのコラボレーションにより、市内や近隣の方々が参加するイベントなどを企画することを考えている。 なるべく市内の皆様の意見を取り入れたいと考えているが、軸は日ロ交流に置きたいと考えている。
回答者	バル街への参加や、札幌で行われるPMFのロシアチームを招聘した音楽会、ロシアの映画やアニメーションの上映、夏は野外でくつろぎの場を提供するなど考えている。
委員	高級志向のホテルであれば、本館内にエレベーターの設置は必要なのか。
回答者	エレベーターや昇降機を設置するのはNGと考え、企画提案から外していた。利用者の利便性向上のため、何らかの方法を模索したい。
委員	イルミナシオン映画祭や、はこだてクリスマスファンタジーとのコラボレーションも考えられるのではないかと。
回答者	ぜひ検討したい。
委員	文化財として守るという姿勢を示しているが、壁の一部やアーチを撤去する計画となっている。景観形成指定建築物等として、あくまで外観保存をすればよいという考え方なのか。市民も関心を持っている部分であり、お聞かせいただきたい。
回答者	企画提案書どおりに既存物を撤去しようとは考えておらず、極力保存・改修をして残していきたいという思いがある。 ほかにも、かつてファイアープレイスだった可能性がある箇所を残すイメージ図を設計者に依頼しているところである。
回答者	市民とのコラボレーションということに関連し、以前函館で行われた、壁のペンキを削って元々の色を探るような活動を実施しても面白いと思っている。
委員	ヨーロッパの古いホテルでは、昔の梁などが残されたまま活用されている事例もある。ヒストリカルホテルと銘打っているからには、建物の特徴を生かし、歴史を辿れるような施設であってほしいと考えている。
回答者	本事業の特色は、まさに「ヒストリカル」という所にある。建物の特徴も大切にしたい。
委員	市民の声も踏まえると、活用しないものが出てきたときに残すことや、新たに発見されたものを公開することも重要と考える。
回答者	承知した。

4 事業者選定に係る協議

(1) 最適提案者と次点者の選定

①審査項目1～2 仮評価案の説明

(委員)

(各審査対象者の仮評価案を提示)

②審査項目1～2 委員間協議による仮評価の決定

(委員長)

只今ご提示いただいた仮評価案について、委員からご意見を伺いたい。

(委員間協議)

(委員長)

審査項目1～2の仮評価案を変更したいという意見はあるか。

(意見なし)

(委員長)

では、仮評価案をそのまま仮評価としてよろしいか。

(異議なし)

【審査対象者A】審査項目3～8に係る協議

③仮評価案の記入(各委員)

④審査項目3～8 仮評価案の平均点の算出(事務局)

⑤審査項目3～8 意見交換

⑥仮評価・評価理由の記入(各委員)

⑦仮評価の平均点の算出(事務局)

⑧委員間協議により仮評価の決定

(委員長)

算出された平均点について、審査項目3～8の順にご意見を伺いたい。

(意見なし)

(委員長)

当該平均点を仮評価として確定してよろしいか。

(異議なし)

【審査対象者B】審査項目3～8に係る協議

③仮評価案の記入(各委員)

④仮評価案の平均点の算出(事務局)

⑤意見交換

審査項目	意見
審査項目3	運営体制については始めてみないとわからないが、普通よりは良いと考える。
審査項目4	提案内容に一部の壁の撤去などもみられるが、まだ構想段階と思われる。貴重な箇所であれば柔軟に対応する姿勢がみられたので、期待感を込めた評価としている。
	貴重な箇所の取扱いについては、今後改善の余地があると思われる。
	実施設計や改修に時間をかけて対応していく姿勢は評価できる。
	建物内部も伝統的なものを生かしながら対応するという姿勢は評価できる。
審査項目5	ヒアリングの応答で、柔軟な対応ができることを評価した。
審査項目5	歴史的建物の維持管理は新築物件と大きく異なり、経年劣化を加味しなければならないが、その点がわからなかった。建物の価値を損なわずに、上手に対応していただきたい。
審査項目6	ホテル以外の活用方法は、具体的な提案に乏しいと考える。

	事前調査が不足している部分も感じる。
審査項目 7	1階を開放し、ロシアにこだわったレストランなどとし、歴史資料や写真を展示する取り組みは評価できる。
	レストランを一般客も利用できるのであれば、より地域に愛される施設となるであろう。
審査項目 8	景観形成基準からは問題ないと思われるが、増築棟との外観の関係性がわからなかった。
	本館との外観の調和については、専門家の意見も聞きながら、今後柔軟に対応いただけるものと思う。

⑥仮評価・評価理由の記入（各委員）

⑦仮評価の平均点の算出（事務局）

⑧委員間協議により仮評価の決定

（委員長）

算出された平均点について、審査項目 3～8 の順にご意見を伺いたい。

（意見なし）

（委員長）

当該平均点を仮評価として確定してよろしいか。

（異議なし）

⑨委員間協議により本評価の決定

（事務局）

（審査項目 1～8 の仮評価総合点を発表）

（委員長）

当該総合点を本評価として決定してよろしいか。

（異議なし）

(2) 選定理由等の整理

（委員長）

審査対象者 B を最適提案者に選定した理由を協議したい。

各委員に記載いただいた評価理由から抽出すべきコメント等に関し、ご意見を伺いたい。

（委員間協議）

（委員長）

只今協議した選定理由と意見について、委員会終了後に事務局で文言を整理し、最終チェックは委員長に一任いただいでよろしいか。

（異議なし）

5 その他

(1) 今後の予定について

（事務局）

（資料に基づき説明）

6 閉会